

平成25年度事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

事業の概要

1. 奨学事業

(1) 奨学給付費 計 6,408万円

- ① 大学生50人に対し、月額5万円の奨学金を支給する。
(50人 × 5万円 × 12ヶ月 = 3,000万円)
- ② 大学院生24人に対し、月額6万円の奨学金を支給する。
(24人 × 6万円 × 12ヶ月 = 1,728万円)
- ③ 外国人留学生14人に対し、月額10万円の奨学金を支給する。
(14人 × 10万円 × 12ヶ月 = 1,680万円)

(2) 奨学生補導費 計 460万円

採用された奨学生を対象に、奨学金目録授与式・研修を行い、役員、評議員及び選考委員が出席して、奨学生を激励する。

別に、生活状況表を提出させ、奨学生に対し必要に応じて学問を始め学生生活等に係わる問題について助言を行なう。

(3) 事業運営費 計 486万円

以前は、業務委託費・通信費のうち電話代・賃借料については全額を管理費に計上していたが、奨学金給付事業の運営に必要な費用であるので、主務官庁の指導により、利用割合等を勘案し、前期より事業運営費に計上する。

合計 7,354万円

2. 事業積立金

積立金の増減予定なし。